

質問第一三五号

破壊活動防止法と日本共産党との関連に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和二年六月三日

鈴木宗男

参議院議長 山東昭子 殿



破壊活動防止法と日本共産党との関連に関する質問主意書

破壊活動防止法（以下「破防法」という。）と日本共産党との関連について質問する。

- 一 破防法で定める暴力主義的破壊活動とは、何を指すか。
- 二 日本共産党は現在においても破防法に基づく調査対象団体に含まれるか。
- 三 昭和二十年八月十五日以後、日本共産党が合法政党となってから、日本共産党及び関連団体が日本国内に於いて、暴力主義的破壊活動を行った事例があるか。
- 四 平成元年二月十八日、第百十四回国会の衆議院予算委員会において石山陽公安調査庁長官（当時）が答弁している日本共産党のいわゆる「敵の出方論」に対する認識は、今も変わらないか。

右質問する。